

事務連絡
令和8年7月15日

兵庫県内

指定障害福祉サービス事業所
指定障害者支援施設
指定障害児通所支援事業所
指定障害児入所施設
管理者様

(居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護・短期入所・重度障害者等包括支援を除く)

兵庫県福祉部障害福祉課長

令和8年度サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者更新研修の実施について

このことについて、一般財団法人保健福祉振興財団に研修事業を委託し、下記により実施することとしましたので、お知らせします。

研修の詳しい内容及び申込方法は、兵庫県ホームページ又は一般財団法人保健福祉振興財団のホームページをご覧ください。

記

1 研修日程

(1) 講義(1時間程度)全日程共通日時で、オンデマンド方式(eラーニング)で実施します。

日程	内容	日時
共通講義	○講義動画配信期間(予定)	令和8年10月5日(月)～11月6日(金)
	○講義レポート期限(予定)	令和8年11月6日(金)まで

(2) 演習(9:30～18:30頃まで(予定))

日程	演習日(2日間)	会場
A日程	令和8年12月7日(月) 12月8日(火)	神戸市中央区文化センター (神戸市中央区東町115番地)
B日程	令和9年1月19日(火) 1月20日(水)	神戸北野ノスタ (神戸市中央区中山手通3丁目17-1)
C日程	令和9年1月28日(木) 1月29日(金)	神戸市男女共同参画センター (神戸市中央区橋通3丁目4番3号)
D日程	令和9年2月1日(月) 2月2日(火)	神戸市中央区文化センター (神戸市中央区東町115番地)
E日程	令和9年2月16日(火) 2月17日(水)	神戸北野ノスタ (神戸市中央区中山手通3丁目17-1)

2 受講対象者

令和3年度以降のサービス管理責任者等更新研修又は令和3年度以降のサービス管理責任者等実践研修を修了した者であって、次の(1)または(2)のいずれかに該当し、指定障害福祉サービス等事業所においてサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者として配置している者又は配置しようとする者

- (1) 指定障害福祉サービス事業所等若しくは指定障害児入所施設等においてサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者若しくは管理者として従事している者又は指定一般相談支援事業所、指定特定相談支援事業所若しくは指定障害児相談支援事業所において相談支援専門員として従事している者
- (2) 実践研修又は更新研修修了後、本研修受講開始日前5年間に於いて(1)の業務に通勤して2年以上従事していた者

3 実施要項・申込方法等

一般財団法人保健福祉振興財団 障害福祉に関する研修

兵庫県 サービス管理責任者・児童発達責任者 更新研修ページから申込

<https://kensyu.hokenfukushi.or.jp/wel28/>

※ホームページ上の専用申込フォームからお申し込みください。

4 受講申込期間

令和8年8月28日(金) 23時59分まで

※締切後の申込登録は、いかなる理由があろうと一切受け付けいたしませんので、余裕を持ってお申し込みください。

5 留意事項

- (1) 受講決定者は先着順ではありません。また、受講申込が定員を超過する場合は、選考により受講者を決定します。

6 問い合わせ先

- (1) 研修内容に関する問い合わせ

一般財団法人保健福祉振興財団ホームページから

お問い合わせページに移動していただき、フォームにご記入ください。

<https://hokenfukushi.or.jp/contents/contact/>

【担当】一般財団法人保健福祉振興財団 関西支部

兵庫県サービス管理責任者等更新研修係 魚井

- (2) 研修制度等に関する問い合わせ

兵庫県 福祉部 障害福祉課 障害政策班

E-mail : shougaiika@pref.hyogo.lg.jp

上記のメールにてお問い合わせください。

【担当】稗田